

# 令和6年度 ごみ収集表 四條畷市

- ごみ収集は午前6時30分ごろから始まります。収集時間は変動しますので、ごみは午前6時30分までに決められた場所に出してください。
- 透明、白色半透明の45ℓ以下の袋に入れて出してください。●年末年始(12月31日～1月3日)のごみの収集はありません。

## 区分 収集日 ごみの分け方 ごみの出し方

**可燃ごみ** 毎週 曜日

生ごみ(水分をよく切る)・紙くず・布切れ・小型プラスチック製品・革製品など。  
新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック・古布・雑がみは資源回収団体が古紙回収業者に出してください。  
※雑がみとは、紙類のうち、新聞・雑誌・ダンボール・牛乳パック以外の「リサイクルできる紙」のことです。

水分をよく切り、ごみ袋の口をしっかりとくっつけてください。  
●1回に出せるごみの量は、1世帯につき**3袋**までです。  
※カラスなどの対策のため、各ご家庭でネットを用意するなどして、収集に支障がないように工夫して出してください。

**ペットボトル・プラスチック製容器包装** 毎週 曜日

ペットマーク・プラマークがついている物。  
※アルミ製・紙製容器は対象外です。

ペットボトルのふた、ラベルは外して出してください。  
●汚れのひどいものは可燃ごみに出してください。  
●小型プラスチックの製品は可燃ごみに出してください。  
※二重袋(小袋に入れたものを袋に入れること)にしないでください。

**空き缶・空きびん** 毎週 曜日

スチール缶・アルミ缶・食品用・飲料用のびん・化粧品のびんなど。

空き缶・空きびんは同じ袋に入れてください。  
●水洗いしてください。  
●ふた・押しボタンを外してください。  
●スプレー缶・カセットボンベは必ず使い切ってください。  
※1月の空き缶・空きびんは14日までの収集はありません。

**粗大ごみ・不燃ごみ** 申し込み時にお知らせします。

**粗大ごみ受付センター ☎072-864-1015** ※市役所では受付できません。  
受付時間：月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで(年末年始を除く)  
受付が混雑するため、申し込み後の変更がないようにしてください。  
※電話申し込みをしたことがある人はインターネットでの申し込みができます。  
URL：https://www.sodai.city.shijonawate.lg.jp/  
聴覚・言語障がいの方は、FAXもご利用いただけます。FAX 072-866-5067  
月1回、5点まで(有料無料に関わらず)申し込みができます。  
一部のごみは手数料がかかります。  
◆指定品目ごみ(47品目)  
◆幅(長さ)・奥行き・高さのいずれかが1m以上あるごみ  
※手数料がかかるごみの詳細については、「四條畷市ごみの出し方ガイドブック」などをご覧ください。  
証紙販売店で手数料分の証紙を購入して、受付番号と名前を記入し、ごみに貼ってください。  
手数料分の証紙が確認できない場合や、申し込みのない品目は収集しません。  
無料のごみには受付番号と名前を記入した紙を貼ってください。  
※最大の辺が15cm以内で、ごく少量(1・2点程度)の不燃ごみは下記でも回収しています。  
回収場所：市役所・グリーンホール田原・市民総合センター・教育文化センター・市民活動センター

不燃ごみは透明、白色半透明の袋(45ℓ以下)かダンボール箱(辺の長さ50cm以下)に入れて出してください。(指定品目ごみは除く)

**廃油(食用)** 2回目の火曜日 12月、3月の6月、9月

回収場所	回収時間
グリーンホール田原 府営清滝住宅	午後1時～2時
市役所	午後2時～3時

※合成洗剤や自動車オイルの容器には入れないでください。  
※回収するのは家庭から出た食用油だけです。

**有害資源ごみ** 乾電池・蛍光管 ※家庭から出たものに限る。

- 市内の拠点回収協力店
- 市役所
- グリーンホール田原
- 市民総合センター
- 市民活動センター

**危険** 事故を防ぐために必ず守ってください。

- ガスコンロ・石油ストーブは電池、燃料(灯油など)を必ず抜き取ってください。
- スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから、空き缶・空きびんの収集日に出してください。
- マッチ・花火・タバコの吸い殻は水に浸してから可燃ごみに出してください。●収集作業中は危険ですので収集車に近寄らないでください。
- 道路上に収集作業の支障となるものを置かないでください。●ライターは使い切って市役所生活環境課または田原支所窓口までお持ちください。
- 小型充電式電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計は市役所生活環境課または田原支所窓口までお持ちください。
- 液体物は収集時に飛び散ったり、中身が漏れ出すなど、近隣住民にご迷惑をおかけすることがありますので出さないでください。

**有料のごみ** (一般廃棄物のみ)

臨時ごみ(電話または窓口で申し込み) 市役所生活環境課	●基本手数料1,200円分の証紙が必要です。 ●指定品目ごみ、ごみのサイズ、ごみの数に応じた手数料分の証紙がそれぞれ必要です。
市民直接持込ごみ(電話で申し込み) 四交クリーンセンター ☎072-893-0505	●指定品目ごみ、ごみのサイズ、ごみの数に応じた手数料分の証紙がそれぞれ必要です。
ペットなどの動物の死体(電話または窓口で申し込み)	●1頭につき1,800円の手数料が必要です。(証紙は使えません)
店舗・事務所などから出るごみ なわて受付センター ☎072-877-5380	●市では受付できません。四條畷市一般廃棄物収集許可業者に直接お申し込みください。

※災害時は、災害の状況によって、収集日や分別方法が通常の出し方と異なる場合があります。市から分別・収集方法をお知らせしますのでご協力をお願いします。  
(災害の復旧作業に支障をきたしますので、必ず市の指示に従ってください。)  
※台風や降雪、路面凍結などごみ収集に危険が生じると判断した場合、収集作業が途中であっても作業を中断する場合があります。  
ごみ収集を中断する場合や以降の動向については市のホームページ、公式SNSなどでお知らせいたします。  
※強風などが予想されている日は、ごみの飛散による事故誘発の恐れがありますので、できるだけごみ出しはお控えていただくようご協力をお願いいたします。  
※分け方、出し方などの詳しい内容は、市のホームページ(https://www.city.shijonawate.lg.jp/)または「四條畷市ごみの出し方ガイドブック」をご覧ください。  
分け方、出し方が不適切なごみは回収しない場合があります。ご理解とご協力をお願いします。  
※四條畷市公式LINEでは「ごみの出し方」の検索ができるなど便利な機能が使用できます。友達登録はこちらから→  
※安全なごみ収集のため、収集員が内容物を確認したり、カメラ等により記録することがあります。予めご了承ください。  
※自治会等の活動で出たごみは生活ごみとしては収集できません。

# 令和6年度

# ごみ収集日程表 (令和6年4月~令和7年3月)

年末年始(12月31日~1月3日)のごみ収集はありません。

1月の空き缶・空きびんは14日までの収集はありません。

地域名	可燃ごみ	ペットボトル・プラスチック製容器包装	空き缶・空きびん								
清滝中町 (きよたきなかまち) 清滝新町 (きよたきしんまち) 大字岡山 (おおあざおかやま) 岡山東一丁目 (おかやまひがしいちようめ) 米崎町 (こめざきちよう) 楠公一丁目 (なんこういちようめ) 中野新町 (なかのしんまち)	月・木	毎週火曜日	1・3回目の金曜日								
雁屋北町 (かりやきたまち) 雁屋南町 (かりやみなみまち) 西中野一丁目 (にしなかのいちようめ) 西中野二丁目 (にしなかのにちようめ) 西中野三丁目 (にしなかのさんちようめ) 蔀屋新町 (しとみやしんまち)			毎週金曜日	1・3回目の土曜日							
雁屋西町 (かりやにしまち) 二丁通町 (にちようどおりちよう)				毎週水曜日	1・3回目の水曜日						
岡山東五丁目 (おかやまひがしごちようめ)					毎週月曜日	2・4回目の水曜日					
中野本町 (なかのほんまち) 岡山一丁目 (おかやまいちようめ)						毎週火曜日	1・3回目の土曜日				
塚脇町 (つかわきちよう) 中野一丁目 (なかのいちようめ) 中野二丁目 (なかのにちようめ)							毎週金曜日	1・3回目の水曜日			
大字南野 (おおあざみなみの) 南野三丁目 (みなみのさんちようめ) 南野四丁目 (みなみのよんちようめ) 南野五丁目 (みなみのごちようめ) 南野六丁目 (みなみのろくちようめ)								毎週水曜日	1・3回目の土曜日		
大字逢阪 (おおあざおうさか) 大字清瀧 (おおあざきよたき) 大字中野 (おおあざなかの) 中野三丁目 (なかのさんちようめ)									毎週木曜日	1・3回目の水曜日	
大字上田原 (おおあざかみたわら) 大字下田原 (おおあざしもたわら)										毎週月曜日	1・3回目の土曜日
北出町 (きたでちよう) 蔀屋本町 (しとみやほんまち) 江瀬美町 (えせびちよう) 美田町 (みたちよう)											毎週火曜日
田原台一丁目 (たわらだいいちようめ) 田原台二丁目 (たわらだいにちようめ) 田原台三丁目 (たわらだいさんちようめ) 田原台四丁目 (たわらだいよんちようめ) 田原台五丁目 (たわらだいちちようめ)	毎週水曜日	1・3回目の火曜日									
田原台六丁目 (たわらだいろくちようめ) 田原台七丁目 (たわらだいななちようめ) 田原台八丁目 (たわらだいはちちようめ) 田原台九丁目 (たわらだいきゅうちようめ) さつきヶ丘 (さつきがおか) 緑風台 (りよくふうだい)		毎週月曜日	2・4回目の火曜日								
砂一丁目 (すないちちようめ) 砂二丁目 (すなにちちようめ) 砂三丁目 (すなさんちちようめ) 砂四丁目 (すなよんちちようめ) 楠公二丁目 (なんこうにちちようめ)			毎週木曜日	1・3回目の金曜日							
岡山二丁目 (おかやまにちちようめ) 岡山三丁目 (おかやまさんちちようめ) 岡山四丁目 (おかやまよんちちようめ) 岡山五丁目 (おかやまごちちようめ)				毎週火曜日	1・3回目の水曜日						
南野一丁目 (みなみのいちちようめ) 南野二丁目 (みなみのにちちようめ)					毎週金曜日	1・3回目の火曜日					
岡山東二丁目 (おかやまひがしにちちようめ) 岡山東三丁目 (おかやまひがしさんちちようめ) 岡山東四丁目 (おかやまひがしよんちちようめ)						毎週水曜日	1・3回目の火曜日				